◆2022 年度千葉メディカルセンター臨床研修プログラム

Ⅰ．プログラムの名称

千葉メディカルセンター臨床研修プログラム

Ⅱ．プログラムの目的と特徴

目的：「信頼され、安全で質の高い医療を提供できる医師」を育むという理念のもと、卒後２年間の研修において、研修医がプライマリーケアを中心に医師として必要な基本的な診療能力（態度・技能･知識）を身に付け、患者を全人的に診る医療を実践し、かつ人格を涵養することをプログラムの目的とする。

特徴：当院は 346 床、22 診療科を有し千葉市の中核病院のひとつとして地域住民に良質かつ信頼される医療を提供している。１次・２次救急を行っており、また各診療科も充実しているため幅広い疾患を経験することが可能である。当院は基幹型臨床研修病院でかつ千葉大学医学部附属病院の協力型臨床研修病院であり、地域医療は千葉市内の診療所を協力施設とし、精神科は千葉県内の協力病院にて研修を行う。医師としての基盤形成を行いながら、基本的診療に必要とされる資質･能力を修得するために至適なプログラムである。

Ⅲ．到達目標

厚生労働省より提示された「臨床研修の到達目標」に準拠して、当プログラムの到達目標を策定している。

１．一般目標

医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

２．行動目標

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１）社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

２）利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し､患者の価値観や自己決定権を尊重する。

３）人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って

接する。

４）自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

１）医学・医療における倫理性診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

２）医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

３）診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。

③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

４）コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

５）チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

6）医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7）社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。

④ 予防医療・保健・健康増進に努める。

⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8）科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。

② 科学的研究方法を理解し、活用する。

③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9）生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

１）一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

２）病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域連携に配慮した退院調整ができる。

３）初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

４）地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

Ⅳ．臨床研修協力施設等

（１）協力型病院

独立行政法人 国立病院機構　下総精神医療センター	（精神科）
社会医療法人社団さつき会　袖ケ浦さつき台病院	（精神科）
独立行政法人国立病院機構　下志津病院	（小児科）
帝京大学ちば総合医療センター	（泌尿器科）
国保直営総合病院君津中央病院	（救急・集中治療科）
地方独立行政法人 さんむ医療センター	（内科、外科）
医療法人社団 誠馨会　千葉中央メディカルセンター	（内科・泌尿器科）
医療法人社団 誠馨会　セコメディック病院	（内科・救急科）

（２）研修協力施設

医療法人社団 公伸会	黒砂台診療所	（地域医療）
医療法人社団 日敏会	浜野長嶋内科	（地域医療）
医療法人社団 至玄清秀会	篠崎医院	（地域医療）
医療法人社団 明康会	かない内科	（地域医療）

Ⅴ．研修プログラムの管理運営

研修管理委員会が臨床研修の実施を統括・管理する。なお研修管理委員会は、千葉メディカルセンター臨床研修管理委員会規程に従い、運営・業務を行う。

１．研修管理委員長 ：山上　岩男（研修トレーニングセンター長）
２．プログラム責任者：市川 治彦（副院長兼内科診療部長)、副プログラム責任者：
高石聡
３．事務部門の責任者：袴田　和宏（事務部長）
４．研修指導医：研修指導医には、研修医に対する指導を行うために必要な経験と能力を有している常勤医師を、病院長が任命する。指導医は、原則として７年以上の臨床経験を持ち、臨床研修指導医講習会を修了したものとする。
各科の研修プログラムに具体的指導医の氏名を記載する（別添　指導医一覧表を参照)。

Ⅵ. 研修期間（2 年間）
１．必修科
１）内科：内科（消化器、内分泌・代謝、免疫・アレルギー、循環器、呼吸器、神経内科）にて 24 週の研修を行う。その中には内科外来研修（4 週以上）が含まれる。
２）麻酔科：当院では必修科として 1 年次に 4 週以上の研修を行う。
３）救急：外科系各科（外科、整形外科、心血管外科、脳外科など）および麻酔科において、12 週の研修を行う。ただし救急研修における麻酔科研修の期間は最大 4 週とする。1 年次から当直時間帯（夜間・休祭日）の診療にも参加し、時間外外来や救急診療における研修を行う。
４）外科：12 週の研修（一般外科、消化器外科、乳腺外科）を必修とする。
５）地域医療：協力研修施設である市内の診療所で 4 週以上の研修を行う。
６）小児科、産婦人科、精神科の研修をそれぞれ 4 週以上、必修研修として行う。
２．選択科
内科、神経内科、外科、整形外科、産婦人科、脳神経外科、心臓血管外科、小児科、泌尿器科、眼科、麻酔科、耳鼻いんこう科における研修を選択可能。精神科は協力型病院にて研修が可能。
３．研修スケジュール
１）オリエンテーション
研修に先立ち全研修医を対象に入職時オリエンテーションを行う。当院のシステム、医療安全対策、院内感染対策、研修プログラムオリエンテーション、保険診療、医師と医療行為（関連法律)、診断書記載、インフォームドコンセント、臨床倫理、看護部実習、基本的手技、電子カルテの使用法、等について、実習やレクチャーが行われる。(オリエンテーションの詳細については別添参照)
２）誠馨会グループ臨床研修教育プログラムへの参加
当院の研修医は、医療法人誠馨会グループが企画する臨床研修教育プログラムに参加し、他院の研修医との交流を深め、研修の質向上を図る。
誠馨会グループ教育プログラムとして、誠馨会初期臨床研修医合同研修会（年 1 回）等が

行われる。

３）院内カンファレンスについて

臨床カンファレンス・臨床病理カンファレンス（CPC）などの院内カンファレンスに積極的に参加しなければならない。院内カンファレンスへの出席は所属科の業務よりも原則的に優先とする。

４）各種委員会への参加

研修医は、院内の各種委員会（研修管理委員会、医療安全管理委員会、救急医療対策委員会、院内感染対策委員会、NST委員会、臨床倫理委員会）等に参加し、チーム医療における医師の役割・使命等を理解する。

５）代表的な2年間の研修スケジュールの概略を別紙に示す（別添スケジュール概略）

Ⅶ. 募集定員・方法、採用方法

１．募集定員：7 名

２．募集方法：① 医師臨床研修マッチングプログラム参加者、② 医師免許取得見込み者または医師免許取得者、の両条件を満たすものを応募資格とし、ホームページなどを通じて広く募集する。

３．採用方法：書類選考、筆記試験、面接などにより選考する。

Ⅷ. 研修医の処遇

１．常勤または非常勤の別：常勤。

２．給与、諸手当：１年次 365,000 円/月、２年次 405,000 円/月。賞与あり。当直、休日手当あり。

３．勤務時間および休暇：平日（8：30～17：30）休憩時間（12：00～13：00）

年末・年始休暇（12/30～1/3）

有給休暇：入職時３日、６か月後に 10 日付与

フレックス休暇、慶弔特別休暇、時間有給休暇有り

４．時間外勤務：なし

５．当直：月 4～5 回程度、上級医当直のもとで副当直を行う。内科系当直、外科系当直医、心血管センター当直医、脳神経外科当直医、産婦人科当直医とともに、積極的に研修診療に参加する。

６．宿舎の有無：なし（住宅補助制度あり）

７．研修医室の有無：あり

８．社会保険：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険が適応される。

９．健康管理：職員健康診断の受診（年 2 回）。

10．医師賠償責任保険：病院において加入。個人においても必ず加入すること。

11．学会・研究会への参加：発表を前提に、研修の妨げにならない範囲で参加する際は、

規定により費用負担あり。
12. アルバイト：不可。
Ⅸ. 研修の評価と修了認定。
１．研修医の評価・修了認定。

研修医は EPOC2（オンライン研修評価システム・E-POrtfolio of Clinical training Evaluation system of Postgraduate Clinical training)を使用して自己の研修内容を記録、評価し、病歴や種々の要約を作成する。指導医はローテーションごとに研修の全期間を通じて研修医の観察・指導を行い、目標達成状況を EPOC2 の評価表を用いて評価する。評価は指導医ばかりでなく看護師等チーム医療スタッフ等によってもおこなわれる。

研修医が到達目標を達成しているかどうかは、各分野・診療科のローテーション終了時に、指導医・上級医等の医師及び医師以外の医療職が研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（別紙）を用いて評価し、評価票は研修管理委員会で保管する。医師以外の医療職には看護師・薬剤師等が含まれる。これらの評価結果を踏まえ、年２回、プログラム責任者・研修管理委員会委員が、研修医に対して形成的評価（フィードバック）を行う。

２年間の全プログラム終了時に、研修管理委員会において、研修医評価票を勘案して作成される「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標の達成状況について評価する。修了者には病院長から研修修了証が交付される。

２．指導医、診療科の評価

研修終了後、研修医による指導医、診療科、プログラムの評価が行われ、その結果は指導医、診療科へフィードバックされる。

３．研修プログラムの評価

研修プログラム（研修施設、研修体制、指導体制）が効果的かつ効率よく行われているかについて研修医による評価が行われ、また定期的（年１回）に研修管理委員会が中心となって自己点検・評価を行い、必要があればプログラムを改訂する。

４．臨床研修を長期にわたり休止又は中止する場合の取扱い

（妊娠、出産、育児、傷病等の理由、研究、留学等の多様なキャリア形成のため、又はその他正当な理由により、臨床研修を長期にわたり休止又は中止する場合）

臨床研修を長期にわたり休止する場合においては、下記１） ２）のように、当初の研修期間の終了時に未修了とする取扱いと、臨床研修を中断する取扱いとが考えられるが、該当者については研修管理委員会にて慎重に検討を行い、地方厚生局とも相談し、決定する。

１）未修了の取扱い

ア　当院の研修プログラムに沿って研修を行うことが想定される場合には、当初の研修期間の終了時の評価において未修了とする。原則として、引き続き同一の研修プログラムで研修を行う。 休止日数が臨床研修における休止期間の上限である 90 日を超える場合には、90 日を超えた休止日数分以上の日数の研修を行う。

イ　未修了とした場合であって、その後、研修管理委員会から中断の勧告又は研修医か

ら中断の申出を受け、管理者が臨床研修の中断を認める場合には、その時点で臨床研修を中断する取扱いとすること。

２）中断の取扱い

ア　研修管理委員会から中断の勧告又は研修医から中断の申出を受け、管理者が臨床研修の中断を認める場合には、その時点で臨床研修を中断する取扱いとし、研修医の求めに応じて、臨床研修中断証を交付する。臨床研修の中断の検討を行う際には、管理者及び研修管理委員会は当該研修医及びプログラム責任者や他の研修指導関係者と十分話し合い、当該研修医に関する正確な情報を十分に把握するとともに、同一病院で再開予定か、病院を変更して再開予定かについても併せて検討する。

イ　臨床研修を中断した場合には、研修医の求めに応じて、臨床研修の再開の支援を行うことを含め、適切な進路指導を行う。

５．修了が認められない場合の研修医への対応

厚生労働省の修了判定基準により、修了が認められない場合は、原則として、引き続き当プログラムでの研修を継続することとなるが、研修管理委員会において対応を協議決定する。未修了者に対しては、未修了の理由を付して、文書による通知も行う。

Ｘ．連絡先（書類提出先）

〒260-0842　千葉県千葉市中央区南町１－７－１
医療法人社団誠馨会　千葉メディカルセンター
研修トレーニングセンター　山中
Tel　043-261-5111（代表）　Fax　043-261-2305
ホームページアドレス　http://www.seikeikai-cmc.jp/
E-mail アドレス　info-prog@seikeikai-cmc.jp